資料1

平成28年度　決算（見込み）について

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

28年度　決算（見込み）のポイント

＜　協会会計と国の特別会計との合算ベース　＞

収入は　9 兆 6,220 億円

⇒　保険料収入が大幅に増加し、前年度比 3,802億円の増加（+4.1%）となった。

○　保険料収入は3,681億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数（被保険者数）」が増加（+3.5%）したこと、「賃金（標準報酬月額）」が増加（+1.1%）したことが主な要因。この結果、28年度の保険料収入の伸び率は+4.6%と、前年度を上回る伸びとなった。「賃金（標準報酬月額）」の増加については、制度改正（標準報酬月額の上限引上げ）の影響も大きく、被保険者の賃金水準が上がったことだけが要因ではないことに留意が必要。なお、人数の伸び率+3.5%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなっている。

○　国庫補助等は82億円増加した。補助対象となる後期高齢者支援金等の加入者割相当額が制度改正により減少（総報酬割部分が拡大：27年度1/2→28年度2/3）したものの、同じく補助対象となる保険給付費（総額）が増加していることが主な要因。

支出は　9兆 1,233 億円

⇒　加入者の増加等により保険給付費が増加したものの、前年度比は 1,268億円の増加（+1.4%）にとどまった。

○　支出の6割に相当する保険給付費（総額）は、1,790億円増加した。加入者が増加（+2.3%）したことが主な要因になるが、28年度の保険給付費の伸び率は+3.3%と、前年度の伸び（+6.3%）を下回った。これは、「医療費（加入者1人当たり医療給付費）」について、診療報酬のマイナス改定や高額な薬剤の影響を受けた27年度の医療費の高い伸びの反動から伸びが鈍化（27年度:4.4%→28年度:1.1%）したことが主な要因。

○　高齢者医療にかかる拠出金等（総額）は、494億円減少（▲1.4%）した。総報酬割の拡大のほか、退職者医療制度の新規適用の終了、精算による26年度の概算納付分の戻りなど、一時的な複数の要因が重なったことによる減少である。29年度以降においては、高齢者医療費の増加などに伴い、拠出金等は再び増加に転じるものと考えている。

この結果、28年度 の収支差は 4,987 億円 となり、前年度比で 2,534 億円 の増加となった。

○　収支差が前年度比で増加（+2,534億円）した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、診療報酬のマイナス改定等により保険給付費の増加が小さかったことや、制度改正等による一時的な拠出金等の減少といった影響が大きく、協会けんぽの赤字構造が解消されたものではない 。こうした傾向が今後も継続するものではない点については、十分留意が必要である。なお、これらの制度改正等を踏まえながら28年度の保険料率を設定した時点（27年12月）においても、今回の決算（見込み）のように、28年度の収支差は一時的に増加するものと見込んでいた。

○　28年度末の準備金残高は1兆8,086億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の2.6ヵ月分に相当する。

協会けんぽ(医療分)の 28年度決算見込み

（単位：億円）

		27年度 決算	（前年度比）	28年度 決算見込み	（前年度比）
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	80,461	（+3,119）<4.0%>	84,142	（+3,681）<4.6%>
	国庫補助等	11,815	（▲744）	11,897	（+82）
	その他	142	（▲992）	181	（+39）
	計 ＜伸び率＞	92,418	（+1,383）<1.5%>	96,220	（+3,802）<4.1%>
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	53,961	（+3,221）<6.3%>	55,751	（+1,790）<3.3%>
	［医療給付費］	[48,761]	（+3,068）	[50,401]	（+1,640）
	［現金給付費］	[5,199]	（+153）	[5,350]	（+150）
	拠出金等 ＜伸び率＞	34,172	（▲682）<▲2.0%>	33,678	（▲494）<▲1.4%>
	［前期高齢者納付金］	[14,793]	（+451）	[14,885]	（+92）
	［後期高齢者支援金］	[17,719]	（+166）	[17,699]	（▲20）
	［老人保健拠出金］	[1]	（+0）	[0]	（▲0）
	［退職者給付拠出金］	[1,660]	（▲1,299）	[1,093]	（▲567）
	その他	1,832	（+116）	1,805	（▲28）
	計 ＜伸び率＞	89,965	（+2,656）<3.0%>	91,233	（+1,268）<1.4%>
単年度収支差		2,453	（▲1,273）	4,987	（+2,534）
準備金残高		13,100	（+2,453）	18,086	（+4,987）
保険料率		10.00%	（±0.0%）	10.00%	（±0.0%）

注） 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

賃金の動向

（万円）

	27年度	28年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者１人当たり＞	28.0 （+0.9%）	28.3 （+1.1%）

医療費の動向

（万円）

	27年度	28年度
１人当たり保険給付費 ＜加入者１人当たり＞	14.7 （+4.1%）	14.8 （+1.0%）
（再掲）［１人当たり医療給付費］	[13.2] （+4.4%）	[13.4] （+1.1%）

加入者数等の動向

（万人）

	27年度	28年度
加入者数	3,680.9 （+2.2%）	3,764.2 （+2.3%）
被保険者数	2,136.7 （+3.2%）	2,212.3 （+3.5%）
扶養率	0.723	0.702

協会の28年度決算報告書（介護保険分を含む）の概要

（億円）

		(a)＋(b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	91,110	83,254	7,856
	任意継続被保険者保険料	770	724	45
	国庫補助金等	13,455	11,897	1,557
	その他	174	174	0
	計	105,508	96,049	9,459
支出	保険給付費等	55,751	55,751	0
	拠出金等	33,678	33,678	0
	介護納付金	9,503	0	9,503
	業務経費・一般事務経費	1,488	1,488	0
	その他	58	58	0
	計	100,479	90,975	9,504
収支差		5,030	（※）5,074	▲ 45

注）1．「協会決算」における医療分(a)の収支差（5,074億円）（※）と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」（P.2）における収支差（4,987億円）との差異（88億円）は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、27年度末時点で未交付となっていた2,204億円が28年度に交付された一方で、28年度末時点で未交付となった2,116億円が29年度の交付となることによるもの。
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。（88億円＝2,204億円－2,116億円）

2．端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3．上記の相関関係を示したものが、 4頁の図表になる。

合算ベースの収支（協会会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（28年度医療分）

（単位：億円）

④過誤納保険料等
22

【国】
年金特別会計
健康勘定

⑥保険料収入等のうちの未交付分
（28年度保険料のうち、29年度に交付される分）
2,116

【国】
年金特別会計
業務勘定

③業務勘定繰入
（適用・徴収経費）
236

②雑収入（国） 7
（前年度の業務勘定繰入剰余金等）

①保険料
83,417

保険料収入
84,142

保険料等交付金〔（①＋②）－（③＋④）＋⑤(※1)－⑥〕
83,254

⑧任継保険料
724

【協会】

（収入）		（支出）	
保険料等交付金	83,254	保険給付費	55,751
任継保険料	724	拠出金等	33,678
国庫補助金等	11,897	業務経費・一般管理費	1,488
その他	174	その他	58
計	96,049	計	90,975

合算ベースの収支
（保険料率算定の基礎）

協会決算
（医療分）

（※1） ⑤は27年度保険料等のうち、28年度に協会に交付された交付金（2,204）
（※2） 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

単年度収支差と準備金残高等の推移（協会会計と国の特別会計との合算ベース）

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金（法定準備金）として積み立てなければならないとされている（健康保険法160条の2）。

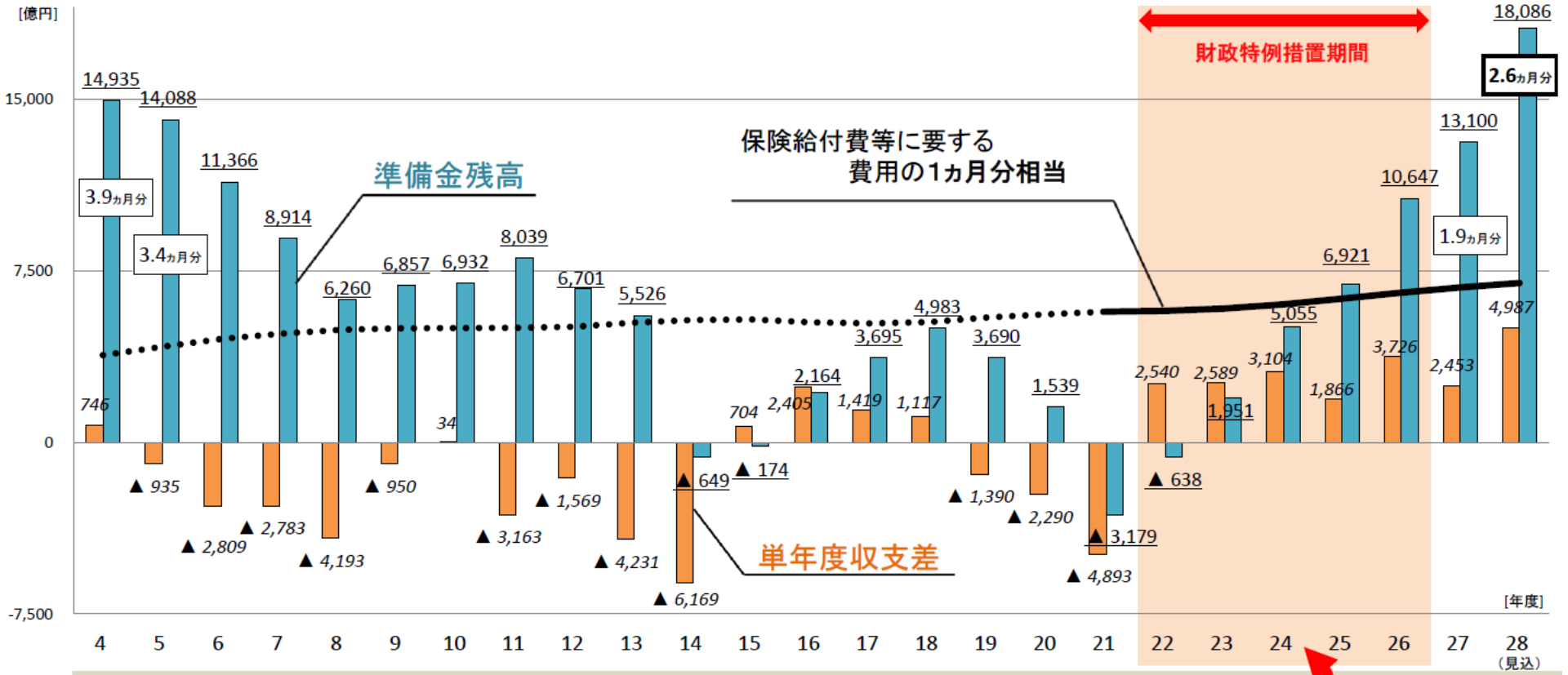

（4年度）
・国庫補助率
16.4%→13.0%

（6年度）
・食事療養費
制度の創設

（9年度）
・患者負担2割

（10年度）
診療報酬・薬価等
のマイナス改定

（12年度）
・介護保険制度導入

（15年度）
・患者負担3割、総報酬制へ移行

（14年度、16年度、18年度、20年度）
診療報酬・薬価等のマイナス改定

老人保健制度の対象
年齢引上げ（14年10月～）

（20年度）
・後期高齢者
医療制度導入

（22年度）
・国庫補助率
13.0%→16.4%

（27年度）
・国庫補助率
16.4%

（28年度）
診療報酬・薬価等
のマイナス改定

保険料率
8.4% → 8.2%（H4.4月～） → 8.5%（H9.9月～） → 8.2%（H15.4月～） → 9.34%（H22年度） → 9.50 %（H23年度） → 10.00 %（H24年度～） →

（注）1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

協会けんぽの保険財政の傾向

●近年、医療費（1人当たり保険給付費）の伸びが賃金（1人当たり標準報酬）の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造

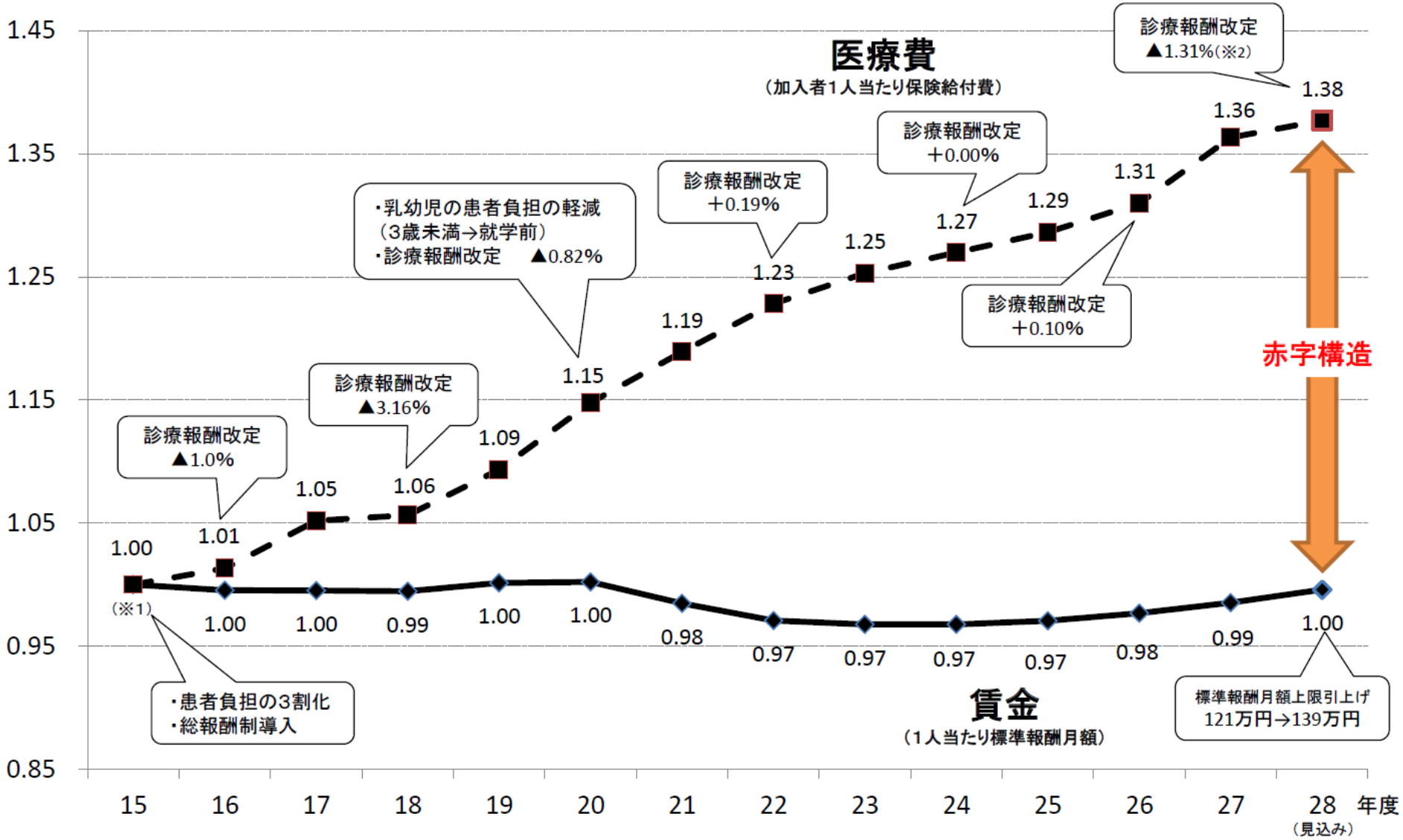

（※1）数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したもの。
（※2）▲1.31%は、28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

平成28年度　支部別収支

（百万円）

				広島支部	全国計
収入	保険料収入			233,936	8,414,171
		一般分		233,840	8,410,702
	その他収入			504	17,878
		債権回収以外		199	7,193
		債権回収		305	10,685
	計			234,440	8,432,049
支出	医療給付費（国庫補助を除く）（調整後）　（注3）			120,472	4,339,502
		医療給付費（国庫補助を除く）（A）−（B）		122,436	4,339,502
			医療給付費（国庫補助を除く）（A）	122,436	4,341,333
			震災特例分（国庫補助を除く）（B）		1,831
		年齢調整額		577	0
		所得調整額		▲2,144	0
		激変緩和		▲397	0
	現金給付費等（国庫補助等を除く）			10,623	383,629
	前期高齢者納付金等（国庫補助を除く）			84,253	3,042,757
	業務経費（国庫補助を除く）			2,978	107,553
	一般管理費（国庫負担を除く）			865	31,244
	その他支出			793	28,629
	平成26年度の収支差の精算			▲119	0
	特別計上分（業務経費の別掲）			0	69
	計			219,865	7,933,382
収支差	計			14,575	498,667
		全国平均分		13,808	498,667
		地域差分		767	0

(注)
1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。
2. 債権回収は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。
3. 医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担減免措置に伴う平成28年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
4. 「平成26年度の収支差の精算」は、平成26年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算（健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの）を表す。
5. 国の年金特別会計に係る分及び東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分（B）が暫定値であるため、数値は今後変わりうる。

平成28年度　支部別収支差（地域差分）の保険料率換算

※　保険料率換算は、平成28年度の総報酬額の実績に基づく参考値である。

	支部別収支差 （地域差分） (a) （百万円）	総報酬額（27年度実績） (b) （百万円）	保険料率換算 (a)/(b)*100 （%）
広 島	767	2,329,082	0.03

（注）

1．平成30年度の保険料率の算定においては、平成28年度の都道府県支部ごとの収支における収支差（地域差分）について精算する必要がある。当該収支差は、プラスの場合は収入に加算し、マイナスの場合は絶対値の額を支出に加算する。

2．平成30年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、平成28年度の支部の収支差（地域差分）を平成30年度の総報酬額の見込額で除したものになるため、表中の保険料率換算（収支差（地域差分）を平成28年度の総報酬額の実績で除したもの）とは異なる。

■広島支部の保険料率換算値は、全国で2番目に高い。

0.05　1支部
0.03　1支部（広島支部）
0.02　3支部
0.01　9支部
0.00　10支部
▲0.01　12支部
▲0.02　4支部
▲0.03　3支部
▲0.04　2支部
▲0.05　1支部
▲0.06　1支部

特別計上経費分　予算執行状況

特別計上予算枠　￥570,000-　　執行済額（合計）　￥271,559-

◆医療費適正化対策

事業名	内容	予算額	執行額	執行割合
花粉症等の治療薬におけるジェネリック医薬品の使用促進の効果検証	－	￥260,000－	￥0－	0%

◆支部独自のサービス向上のための取組み

事業名	内容	予算額	執行額	執行割合
年金事務所窓口へのテレビ電話相談機器の使用（継続）	ランニングコスト、保守料	￥310,000－	￥271,559－	87.6%